

令和2年 第10回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和2年10月12日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 中会議室（2階）
3. 出席委員 （7名）

2番 小倉 紳示	3番 森 隆	4番 田上 彰伸
5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄	7番 山本 哲也
8番 山本 善吾		
4. 欠席委員 （1名）

1番 前地 孝俊

5. 議事日程
6. 報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
報告 第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第10回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、1番 前地 孝俊委員より欠席届が出ております。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、2番 小倉 紳示委員 3番 森 隆委員 よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p>
議長	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について、下記の通り受理したことをここに報告する。</p> <p>令和2年10月12日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆です。</p> <p>地目 登記簿は「田」及び「畑」、現況は「畑」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 3,314 m²です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>解約届出日 令和2年9月25日です。</p> <p>解約成立日 令和2年9月24日です。</p> <p>土地引渡時期 令和2年9月25日です。</p> <p>備考 梅です。</p> <p>以上です。</p>

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
報告第1号番号1について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。

議長 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より報告願います。

事務局 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」
農地法第18条第6項および農地法施行規則第68条の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。

令和2年10月12日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,093 m²です。

賃貸人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

賃借人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

解約届出日 令和2年9月8日です。

解約成立日 令和2年9月4日です。

土地引渡時期 令和2年9月4日です。

備考 水稻です。

以上です。

議長 それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
報告第2号番号1について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは報告どおりといたします。

議長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和2年10月12日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,636 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」及び「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 5,091 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田及び畑です。

期間 6年間です。

備考欄 果樹、水稻、野菜です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定はありませんでした。

新規の利用権設定計画はこの2件で、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第1号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第1号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第1号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。
令和2年10月12日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 2,733 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を縮小するためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模の拡大を図るためとのことです。

備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 129 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 高齢により、農地の管理が困難となっていたためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模の拡大を図るためとのことです。

備考欄 水稻です。

番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 38 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を縮小するためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模の拡大を図るためとのことです。

備考欄 野菜です。

以上です。

議長

それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのございます。

議案第2号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第2号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第2号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのございます。

議案第2号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第2号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第2号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第2号番号3について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第2号番号3につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。
令和2年10月12日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 1,084 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 太陽光パネル268枚 85.76kw、パソコン4台 49.5kwです。

転用目的 譲渡人は、体力的に農地管理が困難となっており、規模を縮小し土地の有効活用を考えていた。譲受人は、太陽光発電設備の設置場所を探しており、譲渡人と話がまとまり本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏、○○役員代表 ○○○○氏です。

該当水利組合はありません。

切土盛土もありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

位置図は8頁です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 149 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

転用目的 個人住宅増築です。

施設等 増築面積 87.26 m²のうち 63.31 m²です。

転用理由 譲受人は、自宅が手狭であることから増築を検討しており、隣接地所有者である譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土 最大 0.15mです。

汚水及び雑排水は浄化槽を設置し、水路へ放流です。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は9頁です。

番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 775 m²です。

権利種別 賃貸借（一時転用）です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 ○○です。

転用目的 工事事務所の設置及び駐車場です。

施設等 2階建事務所1棟 建築面積 105 m²、駐車場 670 m²です。

利用期間 令和2年10月15日から1年3ヶ月間です。

転用理由 借受人は、○○の新校舎建設にかかる工事事務所及び駐車場用地を周辺で探しており、貸付人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は 10 頁です。

番号 4

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 282 m²のうち 255 m²です。

権利種別 使用貸借（一時転用）です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 無職です。

借受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 工事用資材置場、その後畑に農地改良です。

施設等 資材置場及び農地改良として 255 m²です。

利用期間 令和 2 年 11 月 1 日から 5 ヶ月間です。

転用理由 借受人は、令和 2 年度道路橋梁維持事業により町道上村本郷線道路改良工事を予定しており、工事に伴う資材置場を周辺で探していたところ、農地改良を検討していた貸付人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大 0.2m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は 11 頁です。

補足説明します。

受付番号 1 番から 2 番の所有権移転の申請については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第 2 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積1,084㎡です。

登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、太陽光発電施設です。

貸付人は農業経営規模の縮小を考えていたところ、太陽光発電設備の設置場所を探していた借受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ております。

該当水利組合はありません。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積149㎡です。

登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、個人住宅増築です。

譲受人は、自宅の増築を検討しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.15mです。

汚水及び雑排水は浄化槽を設置し、水路へ放流とのことです。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積775㎡です。

登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、工事用事務所の設置及び駐車場です。

借受人は、○○支援学校の新校舎建設にかかる工事用事務所及び駐車場用地を周辺で探しており、貸付人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積282㎡のうち
255㎡です。

登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、工事事資材置場 その後畑に農地改良です。

借受人は、町道の改良工事を予定しており、工事に伴う資材置場を周辺で探していたところ、農地改良を検討していた貸付人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.2mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのこと。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第3号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第3号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号3についてですが、委員は、自己、配偶者等の利害に関係のある議事に加わることができないため、一度退席いたします。

山本 哲也会長代理、よろしく申し上げます。

～～ 会長退室 ～～

7 番 それでは、会長に代わりまして進行いたします。
議案第 3 号番号 3 について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

7 番 「異議なし。」とのことでございます。
議案第 3 号番号 3 について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

7 番 それでは議案第 3 号番号 3 につきまして、「可」と決定いたします。

～～ 会長入室 ～～

議長 続いて、議案第 3 号番号 4 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第 3 号番号 4 について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第 3 号番号 4 につきまして、「可」と決定いたします。

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和 2 年 10 月 12 日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長

署名委員

2 番

3 番

※署名については、別紙原本にて行っています。